

# 令和3年度 事業報告書

学校法人 瀬木学園

# 目 次

第1	学園の概要	1
1	基本情報	1
2	設立目的—建学の精神—	1
3	沿革	2
4	設置する学校の入学定員、学生・生徒数の状況	3
5	収容定員充足率	3
6	役員の概要	3
7	評議員の概要	4
8	教職員の概要	5
	〔参考〕組織構成	5
第2	事業の概要	6
1	学園運営の諸制度その他全般に関する改善・整備等	6
(1)	諸規程の整備について	6
(2)	学園が取り組んだ主要事業	7
2	各部門（学校）が取り組んだ主な教育・研究の概要	8
(1)	高等学校教育の充実	8
(2)	大学・短期大学教育の充実	8
3	施設・設備の整備	11
4	中期的な計画の進捗状況	12
第3	財務の概要	13
1	決算の概要	13
2	資金収支計算書	13
3	事業活動収支計算書	16
4	貸借対照表	19
5	主な財務比率について	21
6	現在の経営状況と今後の対応方針	22
	（参考）学校法人会計について	22
参考	学校施設耐震化状況	24

# 令和3年度 事業報告書

## 第1 学園の概要

### 1. 基本情報

(1) 法人の名称 学校法人瀬木学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

住所：愛知県名古屋市長区瑞穂区春敲町 2-13

電話番号：052-882-1810 FAX番号：052-882-1813

ホームページアドレス：<https://www.aichi-mizuho.ac.jp/>

### 2. 設立目的—建学の精神—

本学園は、女子の保健衛生と科学的知識の向上を目指して、1939（昭和14）年に「瑞穂高等女学校」を設立したことに始まる。同校は、戦後、学制の改革によって「瑞穂高等学校」（現：愛知みずほ大学瑞穂高等学校）となり、普通科と商業科をもつ高等学校として発展し、今日に及んでいる。

1950（昭和25）年には、新学制の施行とともにいち早く「瑞穂短期大学」（現：愛知みずほ短期大学）を設立し、生活学科に生活文化専攻・食物栄養専攻、さらに、2018（平成30）年に現代幼児教育学科を設け、栄養士及び養護教諭、保健・家庭の教科の教員、保育士・幼稚園教諭の養成等を通じて、国民の栄養の向上、乳幼児・児童・生徒の健康の増進や女子の地位向上等に貢献してきた。

1993（平成5）年度には、建学の精神を発展させて、近年における社会の著しい変化と高齢化社会の到来に対応し、男女共学の「愛知みずほ大学」を設立した。本大学では、人間科学部（心身健康科学科）を置き、世界保健機関（WHO）憲章の前文に定める「健康に関する原則」に照らし、社会に生きる人間について「身体健康」「精神健康」「社会健康」の三つの側面から関係諸科学を人間科学として探究するとともに、人間と人間をとりまく生活環境、社会・文化環境、生活システム等との関係など、人間生活と健康環境を含めた人間科学に関する学際的、科学的な教育研究を推進し、高度の教養の上に深い専門的学術の教授並びに研究を行い、人類の平和と幸福とに貢献しうる有為な人材育成に努めることを目的とするものである。

さらに2003（平成15）年度には、「愛知みずほ大学」に「愛知みずほ大学大学院」を設置し、人間科学研究科（人間科学専攻（現：心身健康科学専攻）・修士課程）を設けた。この研究科においては、既設の「人間科学部」における教育研究の基盤の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、文化の進展に寄与するとともに、学際的な視野を持ち、人間科学に関する豊かな知識と技術を身につけた個性ある高度の研究者・専門家・職業人を育成し、もって社会に貢献することを目的とするものである。

### 3. 沿革

年 月 日	学校法人・学校・学部・学科等の新增設等
1939（昭和14）年12月06日	瀬木財団法人設立認可、瑞穂高等女学校設立認可
1940（昭和15）年04月01日	瑞穂高等女学校開校（後に学制改革により瑞穂高等学校となる。）
1947（昭和22）年04月01日	瑞穂中学校開校
1948（昭和23）年04月01日	瑞穂高等学校普通科開設
1950（昭和25）年04月01日	瑞穂短期大学（家政学科）開学
1951（昭和26）年02月24日	学校法人瀬木学園に組織変更認可
1955（昭和30）年04月01日	瑞穂高等学校家庭科（後に家政科と改称）開設
1962（昭和37）年12月18日	瑞穂短期大学専攻科設置届出
1963（昭和38）年04月01日	瑞穂高等学校商業科開設
1969（昭和44）年04月01日	瑞穂短期大学家政学科を家政専攻と食物栄養専攻に専攻分離
1992（平成04）年03月31日	瑞穂中学校廃止
1993（平成05）年04月01日	愛知みずほ大学（人間科学部人間科学科）開学
1994（平成06）年04月01日	瑞穂短期大学を愛知みずほ大学短期大学部に名称変更
1995（平成07）年04月01日	愛知みずほ大学短期大学部家政学科を生活学科に、家政専攻を生活文化専攻に名称変更
2000（平成12）年03月31日	瑞穂高等学校家政科廃止
2000（平成12）年04月01日	愛知みずほ大学人間環境学科増設
2000（平成12）年04月01日	瑞穂高等学校を愛知みずほ大学瑞穂高等学校に名称変更
2001（平成13）年04月01日	愛知みずほ大学瑞穂高等学校普通科の男女共学開始
2003（平成15）年04月01日	愛知みずほ大学大学院（人間科学研究科（修士課程））開学
2006（平成18）年04月01日	愛知みずほ大学人間科学部人間環境学科を人間環境情報学科に名称変更
2011（平成23）年04月01日	愛知みずほ大学人間科学部人間科学科を心身健康科学科に名称変更
2011（平成23）年04月01日	愛知みずほ大学大学院人間科学研究科人間科学専攻を心身健康科学専攻に名称変更
2012（平成24）年03月16日	愛知みずほ大学名古屋キャンパス開設
2012（平成24）年03月31日	愛知みずほ大学人間科学部人間環境情報学科廃止
2014（平成26）年04月01日	愛知みずほ大学短期大学部に子ども生活専攻設置
2018（平成30）年04月01日	愛知みずほ大学短期大学部を愛知みずほ短期大学に名称変更
2018（平成30）年04月01日	愛知みずほ短期大学に現代幼児教育学科を開設

#### 4. 設置する学校の入学定員、学生・生徒数の状況

(2021(令和3)年5月1日現在)

学 校 名	学部・学科・専攻名等		入学 定員 人	収容 定員 人	令和3年度学生・生徒数				
					1年 人	2年 人	3年 人	4年 人	計 人
愛知みずほ大学大学院	人間科学研究科	心身健康科学専攻 (修士課程)	15	30	5	18			23
愛知みずほ大学	人間科学部	心身健康科学科	130 ※10	540	159	157	126	126	568
愛知みずほ短期大学	生活学科	生活文化専攻	30	60	49	48			97
		食物栄養専攻	40	80	25	34			59
		計	70	140	74	82			156
	現代幼児教育学科		50	100	43	27			70
計		120	240	117	109			226	
愛知みずほ大学瑞穂高等学校	普通科		240	720	421	328	292		1,041
	商業科		240	720	93	71	54		218
	計		480	1,440	514	399	346		1,259
合 計			745 ※10	2,250					2,076

※は3年次編入学定員を示す。

#### 5. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	愛知みずほ大学大学院			愛知みずほ大学			愛知みずほ短期大学			愛知みずほ大学瑞穂高等学校		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
令和3年度	30	23	76.7%	540	568	105.2%	240	226	94.2%	1,440	1,259	87.4%
令和2年度	30	26	86.7%	540	564	104.4%	240	240	100.0%	1,440	1,180	81.9%
平成31年度	30	27	90.0%	540	523	96.9%	240	256	106.7%	1,440	1,164	80.8%
平成30年度	30	25	83.3%	540	480	88.9%	230	226	98.3%	1,440	1,187	82.4%
平成29年度	30	24	80.0%	540	454	84.1%	220	236	107.3%	1,440	1,160	80.6%

#### 6. 役員の概要

(1) 定員数・現員数・任期・役員の氏名等

理事 現員7人(定数5~8人) 監事 現員2人(定数2人) 任期 4年

(2022 (令和4) 年3月31日現在)

	氏名	常勤・非常勤の別	前職/現職	就任年月日	担当する職務内容
理事長	大塚知津子	常勤	愛知みずほ大学・短期大学学長	2012/04/01	
理事	小川 八郎	常勤	愛知みずほ大学瑞穂高等学校校長	2020/01/01	広報・情報公開担当
理事	高 為重	非常勤	(元) 財団法人私立大学退職金財団常務理事	2006/04/01	財務担当 (寄附募集を含む。)
理事	吉岡 成子	非常勤	医師	2015/06/01	施設設備担当
理事	櫻井 勇	非常勤	(前) 学校法人日本大学第三学園理事長	2001/04/01	経営計画策定担当
理事	伊藤 敏雄	非常勤	(元) 愛知県教育委員会教育長	2013/04/01	組織運営体制担当
理事	岩田 雅明	非常勤	新島学園短期大学学長	2022/03/01	
監事	百々 康治	非常勤	(元) 至学館大学特任教授・附属図書館館長	2019/06/01	
監事	山本三権彦	非常勤	公認会計士・税理士	2020/04/01	

## (2) 役員賠償責任保険契約の状況

私大協役員賠償責任保険締結 (保険期間: 2021. 4. 1-2022. 4. 1)

## 7. 評議員の概要

現員 17人 (定数 15~20人) 任期 4年

(2022 (令和4) 年3月31日現在)

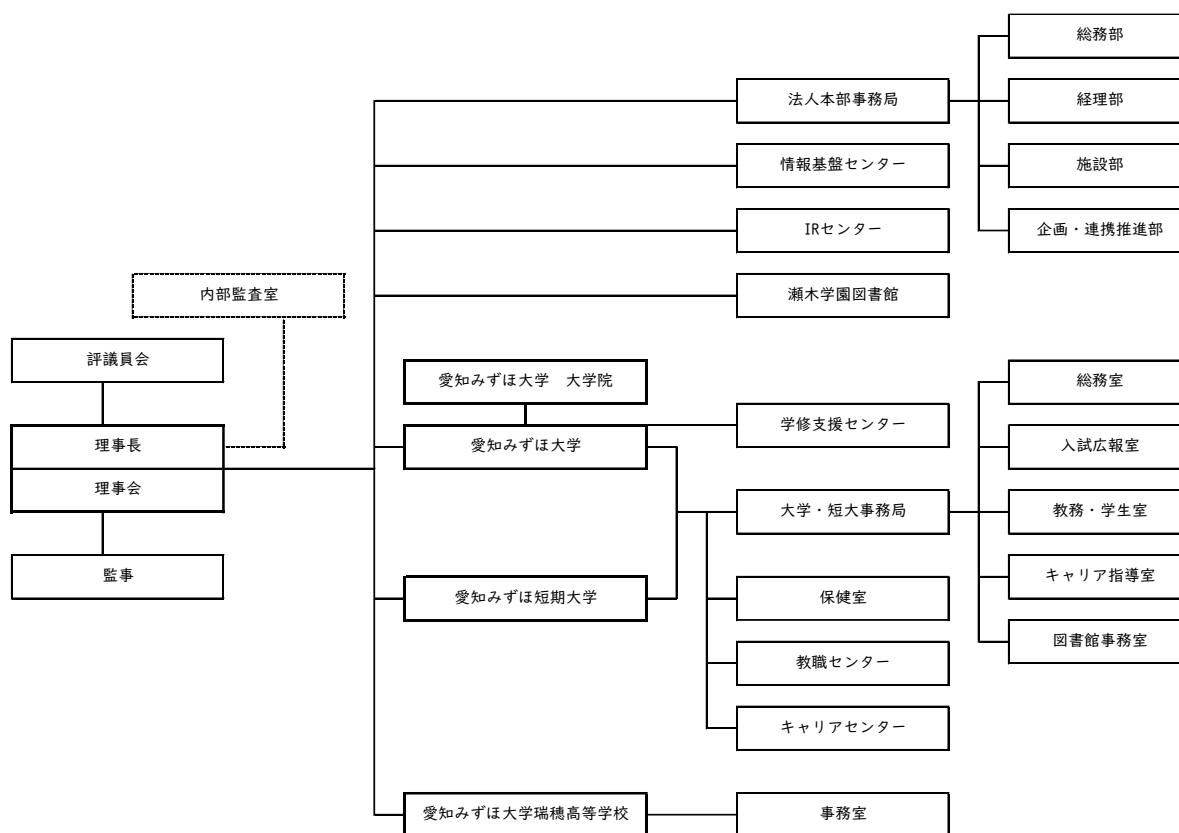
氏名	現職	就任年月日
稲垣 聡子	学校法人瀬木学園参与	1982/05/29
稲垣 健治	愛知みずほ短期大学特任教授	2013/06/01
土田 満	愛知みずほ大学教授・大学院研究科長	2013/04/01
小川 八郎	愛知みずほ大学瑞穂高等学校校長	2018/04/01
舟橋 美任	愛知みずほ大学瑞穂高等学校教頭	2019/04/01
加藤 浩美	法人本部総務部主幹・愛知みずほ大学瑞穂高等学校事務長	2011/04/01
西山 英子	—	1967/08/13
大井 直子	理学療法士	2001/06/01
信原 和美	スポーツインストラクター	2006/04/01
櫻井 勇	—	2001/04/01
大塚知津子	愛知みずほ大学・短期大学学長	2012/04/01
杉山しげる	—	1967/08/13
吉岡 成子	医師	1982/05/29
高 為重	—	2015/04/01
鳥山 勇	—	2012/06/01
加藤 明彦	愛知中小企業家同友会相談役理事	2020/01/01
岩田 雅明	新島学園短期大学学長	2022/03/01

8. 教職員の概要

(2021 (令和3) 年5月1日現在)

学 校 名	教 員				職 員			
	本務	平均 年齢	兼務	平均 年齢	本務	平均 年齢	兼務	平均 年齢
法 人 本 部	人 —	歳 —	人 —	歳 —	人 6	歳 52.8	人 3	歳 58.7
愛 知 み ず ほ 大 学	21	59.9	51	51.5	12	40.8	5	59.0
愛 知 み ず ほ 短 期 大 学	24	53.6	28	53.3	4	43.0	4	36.3
愛 知 み ず ほ 大 学 瑞 穂 高 等 学 校	69	43.2	26	41.0	6	43.3	1	66.0
計	114	—	105	—	28	—	13	—

〔参考〕 組織構成



## 第2 事業の概要

学校法人瀬木学園は、建学の精神のもと、愛知みずほ大学、愛知みずほ短期大学及び愛知みずほ大学瑞穂高等学校のそれぞれの理念・目標を踏まえた教育と研究を推進するとともに、現下の私立学校を巡る厳しい諸状況を踏まえ、本学園の基盤整備に努めてきた。

愛知みずほ大学においては、公益財団法人日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、「評価基準に適合している」と認定された。その際の指摘事項及び受審過程における自己点検・評価を踏まえて、教育研究の一層の充実を図っていくこととしている。

また、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に対し、学生・生徒はもとより教職員を含めて感染症対策を徹底するとともに、適宜、遠隔授業を活用した学修者本位の授業に努めるなど、これまでの経験を活かしつつ様々な工夫を講じて、学生・生徒の学修機会を確保してきた。

ここに、2021（令和3）年度における学校法人瀬木学園の事業の主な事項について報告する。

なお、以下、学校法人瀬木学園は「学園」、愛知みずほ大学大学院は「大学院」、愛知みずほ大学は「大学」、愛知みずほ短期大学は「短期大学」、愛知みずほ大学瑞穂高等学校は「高等学校」とそれぞれ省略して記載する。

### 1. 学園運営の諸制度その他全般に関する改善・整備等

#### (1) 諸規程の整備について

- ① 学校法人瀬木学園 学園運営会議規程の制定（3.5.26 施行）
- ② 瀬木学園育児休業・介護休業等規程の一部改正（4.4.1、10.1 施行）
- ③ 学校法人瀬木学園就業規則の一部改正（4.10.1 施行）
- ④ 瀬木学園退職金規程の一部改正（4.10.1 施行）
- ⑤ 学校法人瀬木学園個人情報保護に関する規則の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑥ 学校法人瀬木学園資産管理・運用規程の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑦ 愛知みずほ大学瑞穂高等学校特待生制度に関する規程の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑧ 愛知みずほ大学学則の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑨ 愛知みずほ大学履修規程の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑩ 愛知みずほ短期大学学則の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑪ 愛知みずほ短期大学履修規程の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑫ インスティテューショナル・リサーチセンター規則の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑬ キャリアセンター規則の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑭ 愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学教職センター規程の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑮ 愛知みずほ大学学修支援センター規程の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑯ 瀬木学園が設置する大学及び短期大学の学長等の人事の基準に関する規則の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑰ 愛知みずほ大学副学長に関する規程の一部改正（4.4.1 施行）



- ⑱ 愛知みずほ短期大学副学長に関する規程の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑲ 愛知みずほ短期大学学科長に関する規程の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑳ 愛知みずほ大学教授会規程の一部改正（3.12.1 施行）
- ㉑ 愛知みずほ短期大学教授会規程の一部改正（4.4.1 施行）
- ㉒ 愛知みずほ大学委員会規程の一部改正（4.4.1 施行）
- ㉓ 愛知みずほ短期大学委員会規程の一部改正（4.4.1 施行）
- ㉔ 愛知みずほ大学・同短期大学連合委員会規程の一部改正（4.4.1 施行）
- ㉕ 愛知みずほ大学学生懲戒処分規程の一部改正（4.4.1 施行）
- ㉖ 愛知みずほ大学大学院入学者選抜規程の制定（3.4.1 施行）
- ㉗ 愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学内部進学者奨学金規程の一部改正（4.4.1 施行）
- ㉘ 学校法人瀬木学園の学生生徒納付金等の取扱いに関する規則の一部改正（4.4.1 施行）

## (2) 学園が取り組んだ主要事業

### ① 第3次中期計画の着実な実施

2021（令和3）年度から始まった第3次中期計画の1年目として、一部立ち遅れがみられるものの全般においてその着実な推進を図った。具体的な進捗状況については、各部門（学校）が取り組んだ主な教育・研究の概要において掲載している。

### ② 高大連携の促進及び高等学校と大学・短期大学間の教育連携の充実

高等学校生徒に対する大学及び短期大学の入学説明会、進学ガイダンスなどを行うとともに、夏季高大連携プログラムなどを実施した。

### ③ キャリアセンターの全学的活用

大学及び短期大学の学生の就職活動の支援強化に取り組むとともに、高大連携による高等学校生徒の学園内進学を促進を図った。

### ④ 各学校における経費全般の縮減

各学校において学生・生徒の確保に努める中で、管理経費の縮減などにより教育活動収支は改善した。

### ⑤ 三連動地震（東海・東南海・南海連動型地震）対策の強化

2021（令和3）年度から学生・生徒を対象とした新たな安否確認システムを導入したほか、各学校において防災訓練を実施した。なお、各校舎等の耐震対策は措置済みであり、耐震化率は100%となっている。

### ⑥ 公開講座等地域貢献活動の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各学校で予定していた多くの公開講座等の実施を見合わせた。短期大学において子育て世代の保護者をターゲットとしたWebによる「みずほ公開講座」を開催した。

## 2. 各部門（学校）が取り組んだ主な教育・研究の概要

### (1) 高等学校教育の充実

#### ① 新教育課程実施に向けた準備の徹底

2022（令和4）年度の新教育課程の実施に向けて、学科・コースの授業計画との適合性などを考慮して次年度入学生向けの各教科・科目の教科書を選定した。また、生徒指導要録に「観点別学習状況」の記載欄が加わることから、外部講師による研究会の実施や教科主任会・教科会での検討により、評価の共通理解を図った。

#### ② ICTを活用した授業の推進

2021（令和3）年度新入生にタブレット端末を配布したことにより、1年生はタブレット内のアプリケーションを活用した授業展開が積極的に行われるようになった。また、全学年を通じて、各教室に整備した大型プロジェクターの活用をはじめICTの活用が効果的になされるようになった。

#### ③ きめ細かい生徒募集活動の実施

2022（令和4）年度からの普通科の「教養コース」の新設、全学科・コースの共学化などの変更点を中心に中学校訪問時に丁寧に説明した。また、本校の特色や高大連携に関するリーフレットを作成し、個々の中学3年生への配布を依頼した。なお、2022（令和4）年度入学生からインターネット出願システムの導入により、入試の出願だけではなく、体験入学、公開見学、入試説明会の参加申込にも活用し、中学校側との対応がこれまでより円滑になった。

#### ④ 愛知みずほ大学及び愛知みずほ短期大学との連携の強化

夏季高大連携プログラムは、多くの生徒が履修し単位を修得している。

#### ⑤ 学力の向上と進路実績の充実

英語・数学・漢字の各検定に精力的に取り組ませることで進路意識を高めることができ、進路目標に積極的にチャレンジする生徒が増加した。また、学習合宿や進学講座の実施により、生徒の進路意識を高め、学力向上につながった。

#### ⑥ 感染症に留意した安全・安心な教育活動の実施

国や県の通知等を踏まえ、本校に適した感染症への対応を検討しながら教育活動の継続実施に努めた。学校祭や修学旅行など主要な学校行事は中止せざるをえなかったが、感染状況を考慮しながら生徒会行事や学年行事を柔軟に実施した。

### (2) 大学・短期大学教育の充実

#### ① 教学改革

##### (ア) 3ポリシーの点検・評価とその具現化

【大学・短期大学共通】

- 新システムによる達成度の可視化を基に現行カリキュラムの検証  
ActivePortal の導入により、GPA、DP 達成度及び PROG によるジェネリックスキルを可視化し、学生及び保証人が常時確認することを可能とした。

【大学】

- 3P の見直しとこれに伴う新カリキュラムの検討  
2024（令和 6）年度カリキュラム改正に向けて、カリキュラムの骨格の検討を行うため、新 DP と学生による振り返りのための新たな AMC 学修成果ルーブリックを決定した。
- 日本高等教育評価機構による機関別認証評価を受審し、直ちに、関連事項について改善を行った。
- 学修成果の可視化の取組みとして、2021（令和 3）年度卒業生より卒業時到達度認定書（ディプロマサプリメント）を交付した。

【短期大学】

- 養護教諭コースのカリキュラムの見直し、新カリキュラムの検討  
養護教職科目を見直すとともに、オフィスコース科目の履修を可能とした。
- PDCA（定期的検証結果を学科専攻コースのカリキュラムへ反映）

【大学院】

- 大学院カリキュラムの充実  
現行カリキュラムの課題を明らかにし、次年度に向けて検討した。
- 大学院研究科への社会人受け入れ体制等充実策の検討

（イ）教育方法の改善

【大学・短期大学共通】

- 時代の要請に応える新科目の導入及びハイブリッド型体制の検討  
教養科目を充実するため、大学と短期大学の連携開設科目を新たに開設した。時代の要請に応える新科目として、「データサイエンス」を 2022（令和 4）年度より導入する。  
また、2021（令和 3）年度新入生より、1 人 1 台ノートパソコンを無償貸与し、活用の充実を図った。

② 研究力強化

（ア）学園紀要構成の点検・評価

【大学・短期大学共通】

- 紀要の点検・評価と教員の研究活動の啓発  
学園紀要に「科学的思考を培う」ための教育事例研究区分を新設した。

（イ）教員の研究力及び学生の探究力の向上

【大学・短期大学共通】

- 教員の研究活動を啓発するため「健」をテーマとする研究助成を奨励研究とした。
- 学生の探究力を向上させるための体制づくりを検討した。

【大学院】

- 大学院における研究倫理教育及びコンプライアンス教育の充実

③ 就職支援

就職支援体制の見直し

【大学・短期大学共通】

- 2022（令和4）年度に向けて、委員会組織を見直し、大学、短期大学それぞれの就職体制を整えた。
- 外部評価体制の構築と定期化の確立
- 企業の求める人材の把握（アンケートの継続と外部評価の定例化）

④ キャリア教育

正課外教育の体系化

【大学・短期大学共通】

- 社会人基礎力向上に向けての検討
- 「みずほドリル」の運用改善の検討
- 「プログ」の運用改善の検討  
学生が自分のプログの結果を Assessor にて、常時確認できるように改善した。  
これにより、ジェネリックスキルを可視化することができた。

⑤ 入学定員の確保

（ア）個別選抜の適正化

【大学・短期大学共通】

- 入学直後のアンケートの実施と評価
- オープンキャンパスの点検・評価
- 2020（令和2）年度実施選抜方法の見直しによる2022（令和4）年度入試ガイドの作成  
2022（令和4）年度入試ガイドから評価項目及び評価基準と選抜方法の図示方法を見直し、公表した。

（イ）広報活動の有効化

- 学生広報スタッフ（M!P）を組織した。  
年間通じて研修を行い、オープンキャンパスやSNSの発信など学生による広報活動を始めた。

⑥ 魅力ある学園づくり

卒業生と在校生の相互支援

【大学・短期大学共通】

- 同窓会規程等を改正し、在り方等を改善した。
  - メンター制の在り方を検討
- ⑦ 産学官連携による学生のための実践教育  
共同企画により学生の社会における実践力の向上  
【大学・短期大学共通】
- 外部評価体制の構築と定期化の確立
  - 現状の見直しと対策
- ⑧ 評価のフィードバック  
各種アンケートによる結果の確実な反映  
【大学・短期大学共通】
- データの集中一元化により、評価、分析、報告の体制を整備
- ⑨ 地域貢献・社会貢献  
「健」に基づく活動により地域・社会への貢献  
【大学】
- 合同企画および独自企画の検討
- 【短期大学】
- 社会人の入学希望に繋がる企画の一部実施
- ⑩ 高大連携  
大学・短期大学保有教育資源の高校への提供  
【大学・短期大学共通】
- 継続企画の充実と新企画の検討
- ⑪ 教職課程  
教職課程における自己評価制度の準備  
【大学・短期大学共通】
- 「ICT」科目の準備・届出
  - 自己点検評価制度準備委員会の設置・作業
- 【短期大学】
- 自己点検評価報告書（令和3年度版）を作成

### 3. 施設・設備の整備

- (1) 高等学校東校舎の改修等
- (2) 空調機、換気扇、照明器具の取替え〔第Ⅰ期〕（高等学校）
- (3) 情報基盤の整備（大学・短期大学・高等学校）

#### 4. 中期的な計画の進捗状況

「第3次中期計画」(2021-2025)の1年目として、各事項について概ね着実に推進しているが、一部滞っている事項については、中期計画充実委員会が滞りの原因を追求し、進展するよう働きかけることとしている。学園全体に関わる事項は以下のとおり。

##### (1) 情報戦略

大学及び短期大学の新生にノートPCを、高等学校の新生にタブレット端末(iPad)を持たせて教育に活用した。また、キャンパス内のアクセスポイントを整備したほか高等学校のネットワークの増強を図るとともに、大学及び短期大学で導入した新システムの安全管理を徹底しセキュリティ対策を確固なものとした。

##### (2) 財政基盤

寄附募集に係る前期の実績を踏まえ、寄附金税額控除の申請を行い、引き続き2021(令和3)年11月から5年間の証明書の交付を受けた。また、2022(令和4)年3月末をもって学生の居住用に利用していたコルティーレ瑞穂の賃貸借契約が終了した。

##### (3) 環境整備

学生の要望を踏まえ、老朽化の進んだ既存施設の改修等を1号館西側敷地建物の基本計画に優先させることとし、2号館の改修計画に着手した。また、高等学校東校舎及び北校舎の改修、空調機・換気扇・照明器具の取替え等を実施した。

##### (4) 人事政策

各種会議等において専任教職員の行動規範・育成方針の周知・徹底を図るとともに、各学校において教職員を対象としたFD/SD研修を実施した。また、教員評価を継続しつつ、法人本部及び高等学校事務室の事務職員を対象とした評価を試行実施した。

##### (5) ブランド強化

大学において科目「みずほ学」を開講し、短期大学においては従前からの「みずほ教養演習」により自校史教育に取り組んでいるほか、学園HPに「地域貢献の広場」を設け、各学校のHPとリンクさせて取り組みを紹介した。また、ブランド強化の新たな取り組みの検討の一環として高等学校の保護者を対象としてニーズ把握を目的としたアンケートを実施した。

### 第3 財務の概要

(本文及び表中の金額は、単位未満を四捨五入で表記しているため、内訳の合算額と合計の金額が一致しない場合がある。)

#### 1. 決算の概要

収入の源泉となる学生生徒数(各年度の5月1日時点)について本年度と昨年度を比較すると、【表1】のとおり、大学(大学院を含む)が+1名、短期大学が△13名、高等学校が+79名で学園全体では67名増加して2,076名となった。

事業活動収支計算書において、収入面では学生生徒等納付金が高水準を維持し経常費等補助金も堅調であった一方で、支出面(退職金関係の経費を除く)は微増に止まった。

これら等の結果により、経常収支差額は10百万円改善して+132百万円、基本金組入前当年度収支差額は退職給与引当金の引当超過分を特別収入に計上したこと等から65百万円改善して+218百万円、基本金組入額を控除した当年度収支差額は+43百万円となった。また、手元資金(現金預金・有価証券・特定資産)は95百万円増加した。

【表1】 学生生徒数の推移

(単位:人)

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
大 学	478	505	550	590	591
短期大学	236	226	256	239	226
高等学校	1,160	1,187	1,164	1,180	1,259
合 計	1,874	1,918	1,970	2,009	2,076

(注) 各年度5月1日時点の在籍者数(大学には大学院を含む。)

#### 2. 資金収支計算書

「資金収支計算書」は、学校法人が授業料や補助金等により調達した資金を、教育研究活動等にどのように支出したのかを明らかにしたものであり、その結果として保有する現金預金の増減額を把握するものである。

先ず、【表2】により決算額と予算額との差異をみると、収入の部は学生生徒等納付金収入や補助金収入をはじめ概ね予算通りとなり、支出の部は全ての科目において予算内に収まった。

**【表2】資金収支計算書**

2021年4月 1日から

2022年3月31日まで

(単位：千円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,395,503	1,397,960	△ 2,457
手数料収入	31,900	30,551	1,349
寄付金収入	2,000	11,272	△ 9,272
補助金収入	784,916	785,005	△ 89
国庫補助金収入	188,456	187,925	531
地方公共団体補助金収入	596,460	597,080	△ 620
資産売却収入	100,000	100,000	0
付随事業・収益事業収入	5,300	6,819	△ 1,519
受取利息・配当金収入	11,300	12,063	△ 763
雑収入	118,240	123,874	△ 5,634
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	233,300	220,661	12,639
その他の収入	665,384	669,611	△ 4,227
資金収入調整勘定	△ 398,724	△ 399,912	1,188
前年度繰越支払資金	1,379,419	1,379,419	
収入の部合計	4,328,539	4,337,324	△ 8,785
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,402,000	1,370,538	31,462
教育研究経費支出	458,100	446,298	11,802
管理経費支出	195,850	159,233	36,617
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	86,000	85,932	68
設備関係支出	168,000	163,124	4,876
資産運用支出	400,000	400,000	0
その他の支出	365,574	362,492	3,082
予備費	10,000		10,000
資金支出調整勘定	△ 129,605	△ 124,937	△ 4,668
翌年度繰越支払資金	1,372,619	1,474,643	△ 102,024
支出の部合計	4,328,539	4,337,324	△ 8,785

次いで、【表3】により前年度の決算額と比較すると、収入の部の主要科目において、学生生徒等納付金収入は高等学校の生徒数の増加等で+0.6%の1,398百万円、また補助金収入は+5.8%の785百万円といずれも堅調を維持した。

支出の部では、人件費支出は退職金の増加で+10.4%の1,371百万円（教職員人件費は+2.9%の1,258百万円）、教育研究経費支出は+4.2%の446百万円といずれも増加する一方で、管理経費は広報関係等の経費縮減等により△18.0%の159百万円となった。また、施設・設備関係支出は、中期計画に基づく高等学校の大規模修繕や、ICT機器の充実等により前年度を上回る支出となった。



**【表3】資金収支計算書の推移**  
(2017年度～2021年度)

(単位：千円)

収入の部						
科 目	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	前年度比
学生生徒等納付金収入	1,228,044	1,277,941	1,342,376	1,389,823	1,397,960	8,137
手数料収入	34,747	32,754	37,471	33,107	30,551	△ 2,556
寄付金収入	500	250	494	27,908	11,272	△ 16,636
補助金収入	630,512	648,626	634,387	741,764	785,005	43,241
国庫補助金収入	118,880	119,345	122,585	200,404	187,925	△ 12,479
地方公共団体補助金収入	511,632	529,281	511,802	541,361	597,080	55,719
資産売却収入	0	158,566	0	0	100,000	100,000
付随事業・収益事業収入	21,474	17,178	15,281	11,421	6,819	△ 4,602
受取利息・配当金収入	9,368	10,366	11,645	12,341	12,063	△ 278
雑収入	102,901	74,229	53,217	13,950	123,874	109,924
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	242,011	234,845	244,922	256,285	220,661	△ 35,624
その他の収入	696,364	713,718	371,172	1,025,755	669,611	△ 356,144
資金収入調整勘定	△ 353,696	△ 315,824	△ 286,952	△ 297,715	△ 399,912	△ 102,197
前年度繰越支払資金	1,642,137	1,373,908	1,338,092	1,393,943	1,379,419	△ 14,524
収入の部合計	4,254,363	4,226,556	3,762,105	4,608,581	4,337,324	△ 271,257
支出の部						
科 目	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	前年度比
人件費支出	1,332,599	1,336,248	1,293,061	1,241,265	1,370,538	129,273
教育研究経費支出	327,146	368,042	353,165	428,493	446,298	17,805
管理経費支出	196,786	198,118	200,967	194,251	159,233	△ 35,018
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	51,112	25,633	8,509	0	0	0
施設関係支出	292,234	518,541	35,384	68,090	85,932	17,842
設備関係支出	59,699	75,534	69,346	159,676	163,124	3,448
資産運用支出	460,000	150,000	200,000	800,000	400,000	△ 400,000
その他の支出	309,447	358,848	319,987	377,272	362,492	△ 14,780
資金支出調整勘定	△ 148,567	△ 142,500	△ 112,256	△ 39,885	△ 124,937	△ 85,052
翌年度繰越支払資金	1,373,908	1,338,092	1,393,943	1,379,419	1,474,643	95,224
支出の部合計	4,254,363	4,226,556	3,762,105	4,608,581	4,337,324	△ 271,257

また、この資金収支計算書を活動区分毎に資金の流れが分かるように作成されたものが【表4】の「活動区分資金収支計算書」である。

本学園における収支は、教育活動によるものが中心となるが、この教育活動資金収支差額は+279百万円となった。施設整備等活動による資金収支差額△195百万円、その他の活動資金収支差額+11百万円を合計した結果、翌年度繰越支払資金は95百万円増加して1,475百万円となった。

**【表4】活動区分資金収支計算書の推移**  
(2017年度～2021年度)

(単位：千円)

科 目	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
<b>教育活動による資金収支</b>					
教育活動資金収入計	2,003,395	2,049,026	2,081,269	2,180,672	2,323,910
教育活動資金支出計	1,856,531	1,902,408	1,847,064	1,863,087	1,976,070
差引	146,864	146,618	234,205	317,585	347,840
調整勘定等	△ 5,304	△ 1,649	△ 12,574	1,388	△ 69,077
教育活動資金収支差額	141,560	144,969	221,631	318,974	278,763
<b>施設整備等活動による資金収支</b>					
施設設備等活動資金収入計	14,783	420,598	101,958	721,502	231,427
施設設備等活動資金支出計	351,932	594,075	204,730	927,766	449,056
差引	△ 337,150	△ 173,477	△ 102,772	△ 206,264	△ 217,630
調整勘定等	10,270	30,534	28,605	△ 45,040	22,781
施設設備等活動資金収支差額	△ 326,880	△ 142,943	△ 74,167	△ 251,304	△ 194,849
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 185,320	2,026	147,464	67,669	83,914
<b>その他の活動による資金収支</b>					
その他の活動資金収入計	582,123	326,068	206,727	306,350	531,451
その他の活動資金支出計	716,145	389,543	306,523	388,693	512,759
差引	△ 134,021	△ 63,474	△ 99,797	△ 82,343	18,692
調整勘定等	51,112	25,633	8,183	150	△ 7,382
その他の活動資金収支差額	△ 82,909	△ 37,842	△ 91,613	△ 82,193	11,310
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 268,229	△ 35,816	55,851	△ 14,524	95,224
前年度繰越支払資金	1,642,137	1,373,908	1,338,092	1,393,943	1,379,419
翌年度繰越支払資金	1,373,908	1,338,092	1,393,943	1,379,419	1,474,643

### 3. 事業活動収支計算書

「事業活動収支計算書」は、企業会計の収益に該当する事業活動収入と費用に該当する事業活動支出の内容及び収支の均衡状態について、経常的な収支と臨時的な収支が区分できるよう作成されたものである。先ほどの資金収支計算書が1年間の現金預金の増減に焦点を当てているのに対し、事業活動収支計算書は長期的な視点で収支の均衡状態をみるものである。

先ず、【表5】により決算額と予算額との差異をみると、教育活動収入は予算を23百万円上回ったことに加え、教育活動支出は予算を78百万円下回ったこと等により、教育活動収支差額、経常収支差額は予算よりともに約1億円増加した。

**【表5】事業活動収支計算書**

2021年4月 1日から  
2022年3月31日まで

(単位：千円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業収入の部	学生生徒等納付金	1,395,503	1,397,960	△ 2,457
		手数料	31,900	30,551	1,349
		寄付金	2,000	10,072	△ 8,072
		経常費等補助金	754,690	754,779	△ 89
		国庫補助金	169,706	169,175	531
	地方公共団体補助金	584,984	585,603	△ 619	
	付随事業収入	5,300	6,819	△ 1,519	
	雑収入	118,100	130,046	△ 11,946	
	教育活動収入計	2,307,492	2,330,227	△ 22,735	
	事業支出の部	人件費	1,401,700	1,369,998	31,702
教育研究経費		680,100	670,616	9,484	
管理経費		200,450	163,235	37,215	
徴収不能額等		6,653	6,653	0	
教育活動支出計	2,288,903	2,210,502	78,401		
教育活動収支差額		18,589	119,725	△ 101,136	
教育活動外収支	事業収入の部	受取利息・配当金	11,300	12,063	△ 763
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	11,300	12,063	△ 763
	事業支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0		
教育活動外収支差額		11,300	12,063	△ 763	
経常収支差額		29,889	131,788	△ 101,899	
特別収支	事業収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	30,367	123,041	△ 92,674
		特別収入計	30,367	123,041	△ 92,674
	事業支出の部	資産処分差額	34,147	36,390	△ 2,243
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	34,147	36,390	△ 2,243
特別収支差額		△ 3,780	86,651	△ 90,431	
【予備費】		(10,000)		0	
基本金組入前当年度収支差額		26,109	218,439	△ 192,330	
基本金組入額合計		△ 204,700	△ 174,827	△ 29,873	
当年度収支差額		△ 178,591	43,612	△ 222,203	
前年度繰越収支差額		448,818	448,818	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		270,227	492,430	△ 222,203	

(注) 予備費10,000千円の使用額は次のとおりである。

徴収不能額53千円 建物処分差額9,947千円

(参考)

事業活動収入計	2,349,159	2,465,331	△ 116,172
事業活動支出計	2,323,050	2,246,892	76,158

次いで、【表6】により前年度の決算額と比較すると、教育活動収支において、教育活動収入は、学生生徒等納付金や経常費等補助金の堅調等により+6.9%の2,330百万円、一方、教育活動支出は、管理経費は△17.4%と大きく減少したものの人件費及び教育研究経費の増加等により+6.7%の2,211百万円となった。なお、退職給与引当金が過大に計上されていた

ことから、過去の引当超過分（92百万円）を過年度修正額として特別収入に計上した。この結果、教育活動収支差額は+120百万円、教育活動外収支差額を加えた経常収支差額は+132百万円、基本金組入前当年度収支差額は+218百万円となった。

【表6】事業活動収支計算書の推移  
(2017年度～2021年度)

(単位：千円)

科 目		2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	前年度比	
教育活動収支	事業収入の部	学生生徒等納付金	1,228,044	1,277,941	1,342,376	1,389,823	1,397,960	8,137
		手数料	34,747	32,754	37,471	33,107	30,551	△ 2,556
		寄付金	500	250	681	27,908	10,072	△ 17,836
		経常費等補助金	615,729	646,674	632,429	704,992	754,779	49,787
		国庫補助金	107,172	119,345	122,585	165,597	169,175	3,578
	地方公共団体補助金	508,557	527,329	509,844	539,396	585,603	46,207	
	付随事業収入	21,474	17,178	15,281	11,421	6,819	△ 4,602	
	雑収入	102,901	74,229	53,217	13,421	130,046	116,625	
	教育活動収入計	2,003,395	2,049,026	2,081,455	2,180,672	2,330,227	149,555	
	事業支出の部	人件費	1,330,837	1,315,811	1,293,197	1,244,267	1,369,998	125,731
教育研究経費		500,778	547,536	547,368	626,995	670,616	43,621	
管理経費		203,868	203,499	205,397	197,594	163,235	△ 34,359	
徴収不能額等		6,420	6,233	4,563	2,425	6,653	4,228	
教育活動支出計	2,041,903	2,073,079	2,050,524	2,071,281	2,210,502	139,221		
教育活動収支差額	△ 38,508	△ 24,053	30,932	109,391	119,725	10,334		
教育活動外収支	事業収入の部	受取利息・配当金	9,368	10,366	11,645	12,341	12,063	△ 278
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	9,368	10,366	11,645	12,341	12,063	△ 278	
	事業支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出		0	0	0	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	0		
教育活動外収支差額	9,368	10,366	11,645	12,341	12,063	△ 278		
経常収支差額	△ 29,139	△ 13,687	42,577	121,732	131,788	10,056		

科 目		2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	前年度比	
特別収支	事業収入の部	資産売却差額	0	26,171	0	0	0	
		その他の特別収入	17,746	4,980	2,142	40,080	123,041	82,961
		特別収入計	17,746	31,151	2,142	40,080	123,041	82,961
	事業支出の部	資産処分差額	4,298	23,209	8,221	7,825	36,390	28,565
		その他の特別支出	0	0	129	922	0	△ 922
特別支出計	4,298	23,209	8,349	8,747	36,390	27,643		
特別収支差額	13,448	7,942	△ 6,207	31,333	86,651	55,318		
基本金組入前当年度収支差	△ 15,691	△ 5,746	36,369	153,065	218,439	65,374		
基本金組入額合計	△ 323,990	△ 523,895	△ 59,252	△ 209,697	△ 174,827	34,870		
当年度収支差額	△ 339,682	△ 529,641	△ 22,883	△ 56,632	43,612	100,244		
前年度繰越収支差額	1,283,170	950,753	525,297	502,414	448,818	△ 53,596		
基本金取崩額	7,264	104,184	0	3,036	0	△ 3,036		
翌年度繰越収支差額	950,753	525,297	502,414	448,818	492,430	43,612		

(参考)

事業活動収入計	2,030,510	2,090,542	2,095,242	2,233,094	2,465,331	232,237
事業活動支出計	2,046,201	2,096,288	2,058,873	2,080,028	2,246,892	166,864

#### 4. 貸借対照表

**【表7】貸借対照表の推移**  
(2017年度末～2021年度末)

(単位：千円)

資産の部						
科 目	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	前年度比
固 定 資 産	11,439,795	11,384,232	11,282,351	11,317,575	11,295,285	△ 22,290
有 形 固 定 資 産	7,530,216	7,785,663	7,684,899	7,675,739	7,664,941	△ 10,798
土 地	3,373,025	3,358,241	3,358,241	3,395,915	3,395,915	0
建 物	3,142,544	3,392,551	3,282,250	3,179,226	3,108,965	△ 70,261
その他の有形固定資産	1,014,646	1,034,870	1,044,408	1,100,597	1,160,061	59,464
特 定 資 産	3,844,810	3,584,730	3,584,730	3,600,000	3,600,000	0
その他の固定資産	64,768	13,839	12,722	41,836	30,344	△ 11,492
流 動 資 産	1,636,308	1,620,932	1,747,416	1,834,208	2,015,853	181,645
現 金 預 金	1,373,908	1,338,092	1,393,943	1,379,419	1,474,643	95,224
有 価 証 券	100,000	200,000	300,000	400,000	400,000	0
その他の流動資産	162,400	82,840	53,473	54,789	141,211	86,422
資産の部合計	13,076,103	13,005,164	13,029,767	13,151,783	13,311,139	159,356
負債の部						
科 目	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	前年度比
固 定 負 債	481,904	461,802	483,201	475,074	365,715	△ 109,359
長 期 借 入 金	8,509	0	0	0	0	0
長 期 未 払 金	2,779	11,622	32,886	21,756	10,627	△ 11,129
退職給与引当金	470,616	450,179	450,316	453,317	355,089	△ 98,228
流 動 負 債	425,516	380,425	347,259	324,337	374,612	50,275
1年以内に返済する長期借入金	25,633	8,509	0	0	0	0
未 払 金	138,877	118,067	86,473	46,474	132,622	86,148
前 受 金	242,011	234,845	244,922	256,285	220,661	△ 35,624
預 り 金	18,996	19,004	15,864	21,578	21,330	△ 248
負債の部合計	907,420	842,226	830,460	799,411	740,328	△ 59,083
純資産の部						
科 目	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	前年度比
基 本 金	11,217,930	11,637,641	11,696,893	11,903,554	12,078,381	174,827
第 1 号 基 本 金	10,878,930	11,298,641	11,357,893	11,564,554	11,739,381	174,827
第 2 号 基 本 金	0	0	0	0	0	0
第 3 号 基 本 金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0
第 4 号 基 本 金	139,000	139,000	139,000	139,000	139,000	0
繰 越 収 支 差 額	950,753	525,297	502,414	448,818	492,430	43,612
翌年度繰越収支差額	950,753	525,297	502,414	448,818	492,430	43,612
純資産の部合計	12,168,683	12,162,938	12,199,307	12,352,372	12,570,811	218,439
負債及び純資産の部合計	13,076,103	13,005,164	13,029,767	13,151,783	13,311,139	159,356

「貸借対照表」は、土地・建物等の固定資産や現金預金等の流動資産をあわせた資産及び負債等の状況、即ち、財政状態を示している。

【表7】をみると、資産の部において、有形固定資産は教育研究用機器備品を中心にその他固定資産が59百万円増加した一方で、建物は一部除却・償却により△70百万円となったこと等から、全体では△11百万円となった。また流動資産は現金預金の積み上げや退職金関係の交付金等未収入金の増加等で+182百万円となり、資産の部合計は159百万円増加して13,311百万円となった。

負債の部は、退職金等の未払金が増加する一方で、退職給与引当金や前受金の減少等により△59百万円の740百万円となり、この結果、資産の部と負債の部との差額である純資産の部合計は、+218百万円の12,571百万円となった。

なお、資産額の内訳を【表8】財産目録で見ると、基本財産は7,552百万円、運用財産は5,759百万円である。

**【表8】財産目録**

科 目	2021年度末	
一 資産額		
(一) 基本財産		7,552,263,246 円
1 土地(団地)		
校 地	46,716.71 m <sup>2</sup>	3,256,603,409 円
2 建 物		
校 舎 等	28,820.16 m <sup>2</sup>	3,105,304,393 円
3 構 築 物	215 点	178,070,583 円
4 教 具 ・ 校 具 ・ 備 品	13,278 点	414,876,950 円
5 図 書	169,817 冊	566,204,783 円
6 そ の 他		31,203,128 円
(二) 運用財産		5,758,875,610 円
1 現 金 預 金		1,474,642,668 円
2 積 立 金 そ の 他		4,284,232,942 円
資産総額		13,311,138,856 円
二 負債額		
1 固定負債		365,715,256 円
(1) 長期未払金		10,626,576 円
(2) 退職給与引当金		355,088,680 円
2 流動負債		374,612,418 円
(1) 未払金		132,621,609 円
(2) 前受金		220,661,000 円
(3) 預り金		21,329,809 円
負債総額		740,327,674 円
純資産(資産総額－負債総額)		12,570,811,182 円

(注) 貸借対照表において計上された土地及び建物の内、土地6筆(面積合計2,438.41m<sup>2</sup> 価額合計139,311,719円)、建物(61.43m<sup>2</sup> 3,660,484円)は、運用財産として計上した。

## 5. 主な財務比率について

【表9】における資金収支計算書に関連する財務比率(①)は、学生生徒数の回復等により堅調に推移しているが、事業活動収支計算書に関連する財務比率(②～⑦)について、管理経費比率は漸減傾向にあるが、人件費比率(58.5%)、教育研究経費比率(28.6%)からは、更なる収支の改善や教育研究活動・環境等の充実に向けて対応すべき課題も残されていると言える。

貸借対照表に関連する財務比率(⑧～⑬)においては、運用資産余裕比率(241.2%)や流動比率(538.1%)で示されるとおり資金繰りに特段の支障はなく、また、総負債比率(5.6%)や積立率(118.5%)も併せて勘案すれば、現時点において相応の投資余力も有していると考えている。

【表9】 主な財務比率の推移

					(単位: %)				
符号	比率名	算式	比率の説明	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	
①	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	教育研究活動によるキャッシュフロー創出力を測るもので、一般的にプラスが望ましい。	7.1	7.1	10.6	14.6	12.0	
②	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	この比率は、プラスで大きいほど財務面で余裕があるとみることができる。	△ 0.8	△ 0.3	1.7	6.9	8.9	
③	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入(*1)}}$	学納金は外部要因に影響を受けないので、安定的な推移が望ましい。	61.0	62.1	64.1	63.4	59.7	
④	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	最大の支出科目であり、適正水準を超えると経常収支の悪化要因となる。	66.1	63.9	61.8	56.7	58.5	
⑤	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究活動の維持に必要であり、収支均衡が崩れない範囲で高いことが望ましい。	24.9	26.6	26.2	28.6	28.6	
⑥	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究活動外に支出されるので、低い方が望ましい。	10.1	9.9	9.8	9.0	7.0	
⑦	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	教育研究活動外に支出されるので、低い方が望ましい。	△ 1.4	△ 0.7	2.0	5.6	5.6	
⑧	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	借入金・未払金で資産を取得している度合いを判断するもので、100%に近い方が望ましい。	99.9	99.9	99.6	99.7	99.8	
⑨	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産(*2)-外部負債(*3)}}{\text{経常支出(*4)}}$	経常的な支出に対する資産の割合なので、高い方が望ましい。	251.9	240.4	251.6	256.4	241.2	
⑩	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	短期的な支払能力を判断する比率であり、100%以上であることが望ましい。	384.5	426.1	503.2	565.5	538.1	
⑪	前受金保有比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	入学金等の前受金が現金預金として適切に保管されているか判断する比率で一般的に100%超。	567.7	569.8	569.1	538.2	668.3	
⑫	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	他人資金が総資産を上回っていないかを判断する比率であり、100%以下で低い方が望ましい。	6.9	6.5	6.4	6.1	5.6	
⑬	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額(*5)}}$	経営継続に必要な運用資産の保有状況を表し、一般的に高い方が望ましい。	132.3	122.8	121.0	118.5	118.5	

日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」等により作成

(\*1) 経常収入 = 教育活動収入 + 教育外活動収入

(\*2) 運用資産 = 特定資産 + 有価証券 + 現金預金

(\*3) 外部負債 = 借入金 + 学校債 + 未払金 + 手形債務

(\*4) 経常支出 = 教育活動支出 + 教育活動外支出

(\*5) 要積立額

= 減価償却累計額 + 退職給与引当金 + 第2号基本金 + 第3号基本金

## 6. 現在の経営状況と今後の対応方針

### (1) これまでの経営計画の成果

この5年間（2017（平成29）年度～2021（令和3）年度）の経営状況の推移を事業活動収支計算書でみると、学生数は大学で113名増加したことをはじめ、短期大学・高等学校も高水準の学生生徒数を安定的に確保できたこと等から、教育活動収入は学生生徒等納付金を中心に増加基調が続き2017（平成29）年度の20.0億円から2021（令和3）年度は23.3億円となった。一方で、教育活動支出は概ね年間で20～22億円程度で推移したことにより、2019（令和元）年度以降、教育活動収支差額、経常収支差額はともに「収入超」となっている。

### (2) 直面する課題と今後の対応方針

教育機関において、経営の根幹は教学にあり、教学の充実が何より優先することは自明である。本大学・短期大学ともに、2021（令和3）年度は新システムによる学修成果の可視化によりDP（学位授与方針）達成度の検証が可能となり、教学強化において何よりの武器を手に入れた年度であった。今後はアセスメント・ポリシーに従い、継続的にアセスメントすることが重要課題と考えている。検証結果については教学マネジメント推進委員会で総括し、可能な限り、次年度カリキュラムへフィードバックしていくこととしている。また、2022（令和4）年度、検討の上、文科省へ申請し開設することにした大学と短期大学の連携共通科目の新規5科目と大学生の要望により開設した2科目等については、学生による授業アンケートを基に導入意義の点検評価を進めていくこととしている。昨年来同様、新型コロナウイルス感染症防止対策や個人情報の保護をはじめ危機管理を意識した上で、対面授業においてはノートパソコンを活用し、より充実した教育活動を進めていくこととしている。教員の「健」に関する研究テーマの奨励も軌道に乗り、併せて学生の探求力の育成について、その具体的なゴール設定に関する検討も順調に進められている。大学においては2024（令和6）年度実施予定の新カリキュラムの準備も着実に進められている。

学園全体においては、学生のための学び環境の充実を目指し、学生の要望をベースに準備を進めている。卒業生にとっても魅力のある学園づくりなど、第3次中期計画を年次計画に沿って「教育改革」「研究力強化」「就職支援」等を確実に進めていくこととしている。

以上

### （参考）学校法人会計について

#### 1. 特徴と企業会計との違いについて

一般的に、企業の目的は利潤の追求とされており、企業会計は1年間の収益と費用等により経営成績を利害関係者等に対して明らかにすることを目的としている。

一方、学校法人は、その収入の中心が学生生徒等の納付金及び国や地方公共団体からの補助金で占められている等、極めて公益性の高い法人であり、教育研究活動が安定的に遂行し



ていくことが求められている。従って、学校法人会計の目的は、収支の均衡状況と財政の状態を適確にとらえ、法人の永続的な発展に役立てること等にある。

## 2. 計算書の科目について

### (1) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書に共通の主な科目

- 学生生徒等納付金収入：学生生徒から納入される授業料、入学金、教育充実費等の収入
- 手数料収入：入学検定料や成績証明書の発行手数料等の収入
- 寄付金収入：用途指定のある特別寄付金や用途指定のない一般寄付金に分けられる。
- 補助金収入：国や地方公共団体から交付される補助金
- 付随事業・収益事業収入：補助活動（寮）等から得られる収入
- 受取利息・配当金収入：預金、国債・社債等の利息や配当金
- 雑収入：私立大学退職金財団や退職基金財団からの交付金・給付金収入、施設設備利用料、その他学校法人に帰属する収入
- 借入金等収入：銀行等からの借り入れ
- 人件費：教職員に支給する本俸・期末手当・その他の手当・所定福利費、理事及び監事に支払う報酬等
- 教育研究経費：教育研究のために支出する経費
- 管理経費：総務・人事・経理業務や学生募集に要する支出等、教育研究以外のために支出する経費
- その他の収入：前期末の未収入金に係る収入、引当特定資産の取崩しによる収入等上記以外の収入

### (2) 資金収支計算書にのみ表れる主な科目

- 資産売却収入：不動産等の固定資産の売却による収入
- 前受金収入：翌年度分の学生生徒等納付金等が当年度に納入された収入
- 資金収入調整勘定：実際の収入と当年度の活動に対応する収入を一致させるために用いる科目で、期末未収入金、前期末前受金がある。
- 借入金等返済支出：借入金元本の本年度返済分
- 施設関係支出：土地、建物、構築物、建設仮勘定（建物等が完成するまでの支出）等の支出
- 設備関係支出：教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書等の支出
- 資産運用支出：引当特定資産への繰入等の支出
- その他の支出：前期末の未払金に係る支出、前払金等、上記以外の支出
- 資金支出調整勘定：実際の支出と当年度の活動に対応する支出を一致させるために用いる科目で、期末未払金、前期末前払金がある。

(3) 事業活動収支計算書のみに表示される主な科目

- 減価償却額：一定の固定資産の取得に要した支出について、その資産が使用できる期間（耐用年数）に亘って分割・配分された経費
- 資産売却（処分）差額：資産の売却収入が帳簿残高を上回る（下回る）場合の差額

(4) 貸借対照表の主な科目

- 固定資産：貸借対照表日後1年を超えて使用される資産で、土地・建物等の有形固定資産、特定資産（特定目的の積立金）、その他の固定資産に分類される。
- 流動資産：貸借対照表日後1年以内に使用される現金預金等の資産
- 固定負債：支払期限が貸借対照表日後1年を超えて到来する長期借入金等の負債
- 流動負債：支払期限が貸借対照表日後1年以内に到来する短期借入金等の負債
- 第1号基本金：設立当初に取得した固定資産、及び設立後において規模の拡大や教育の充実等のために取得した固定資産
- 第2号基本金：将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産
- 第3号基本金：奨学基金等の目的で設定し継続的に保有・運用する金銭その他の資産
- 第4号基本金：学校法人の運営のために恒常的に留保すべき資金
- 繰越収支差額：過年度からの事業活動収支計算から蓄積された収入又は支出の超過額

参考 学校施設耐震化状況

学校法人瀬木学園では、学生・生徒等の安全を確保するために、学校施設の耐震化対策を実施しています。  
2022年3月31日現在の耐震化の状況については、以下のとおりです。

	保有面積 (1) ㎡	新耐震基準 で建築 (2) ㎡	旧耐震基準で建築(3)						耐震化率 (2+5)/1 ㎡
				耐震診断実施済(4=5+6)			耐震診断 未実施 (7) ㎡		
				耐震診断 実施率 (4/3) ㎡	耐震性あり (5) ㎡	耐震性なし (6) ㎡			
愛知みずほ大学・ 愛知みずほ短期大学	10,647	7,413	3,234	3,234	100.0%	3,234	0	0	100.0%
愛知みずほ大学 瑞穂高等学校	16,528	13,257	3,271	3,271	100.0%	3,271	0	0	100.0%
合計	27,175	20,670	6,505	6,505	100.0%	6,505	0	0	100.0%

※1 旧耐震基準で建築とは、1981年6月1日改正の新耐震基準（建築基準法施行令）施行以前に建築された建物をいう。

※2 取壊し予定など調査時点において使用していない建物及び教職員が日常的に使用していない建物は調査対象から除く。